

資料提供(投げ込み) 令和6年11月5日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話059-229-3106)	人事課長 中村 覚

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について

津市育休代替任期付職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

- 1 試験日
令和7年1月19日(日)
- 2 試験場所
津市役所本庁舎
- 3 受付期間
令和6年11月11日(月)8時30分から同年12月20日(金)17時15分まで
- 4 受付方法
原則、電子申請(インターネットによる申込み)
- 5 募集職種
事務職、保育士、保健師、技能員(調理員)、幼稚園教諭及び養護教諭
- 6 問い合わせ先
 - (1) 総務部人事課(事務職、保育士、保健師、技能員(調理員))
(電話番号 059-229-3106)
 - (2) 教育委員会事務局教育総務課(幼稚園教諭、養護教諭)
(電話番号 059-229-3292)
- 7 その他
詳細は別紙のとおり

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について（概要）

《育休代替任期付職員とは》

育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員です。

※ 試験の合格者は「育休代替任期付職員採用候補者名簿」に令和7年4月1日から令和12年3月31日まで記載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されます。

※ 業務内容、勤務条件等は、任期の定めがあること及び育児休業をすることができないこと等以外は、原則として任期の定めのない職員（正規職員）と同様です。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定 人数	受験資格	
		学歴、免許等	生年月日
事務職	20人程度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和44年4月2日以 降平成19年4月1日ま でに出生の人
保育士	20人程度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人 なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和7年4月1日時点で有効であること	昭和44年4月2日以 降出生の人
保健師	5人程度	保健師免許を有する人（令和7年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
技能員 （調理員）	5人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和44年4月2日以 降平成19年4月1日ま でに出生の人
幼稚園教諭	2人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人 なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和7年4月1日時点で有効であること	昭和44年4月2日以 降出生の人
養護教諭	2人程度	養護教諭普通免許状を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人 なお、養護教諭普通免許状については、令和7年4月1日時点で有効であること	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（幼稚園教諭及び養護教諭については学校教育法第9条および地方公務員法第16条）の各号のいずれにも該当しない人			

2 津市育休代替任期付職員採用試験の申込受付は、令和6年11月11日（月）午前8時30分から令和6年12月20日（金）午後5時15分までの間、原則、電子申請（インターネットによる申込み）での申込みとなります。インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送による申込みを受け付けます。問い合わせ先は、幼稚園教諭及び養護教諭以外の職種は総務部人事課（本庁舎7階 電話番号：059-229-3106）、幼稚園教諭及び養護教諭は教育委員会事務局教育総務部教育総務課（教育委員会庁舎4階 電話番号：059-229-3292）となります。

3 第1次試験

試験日	試験場所
令和7年1月19日（日）	津市役所本庁舎

※ 詳細については、令和6年11月5日（火）から総務部人事課、教育委員会事務局教育総務部教育総務課、案内（本庁舎1階）、アストプラザ、各総合支所、各出張所、東京事務所等で配布する受験案内等を御覧ください。

また、津市ホームページ（<https://www.info.city.tsu.mie.jp>）でも、御覧いただけます。